

ドリランマラソン実行委員会 大会規約

1. 自己都合による申込後の種目変更・キャンセル・権利譲渡・名義変更はできません。ただし、権利譲渡(ゆずれ～る)対象大会の場合に限り、申込後の出走権譲渡ができるものとします。また、過剰入金・重複入金の返金はいたしません。定員を超える申し込みがあった場合、入金期限内に参加料の支払いが完了していても入金日によっては申し込みが無効となる場合がございます。その場合、主催者が定める方法により返金されます。
2. 地震・風水害・降雪・事件・事故・疫病等による開催縮小・中止、参加料返金の有無・額、通知方法等についてはその都度主催者が判断し、決定します。
3. 私は、心疾患・疾病等なく、健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に臨みます。傷病、事故、紛失等に対し、自己の責任において大会に参加します。
4. 私は、大会開催中に主催者より競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止の指示に直ちに従います。また、その他、主催者の安全管理・大会運営上の指示に従います。
5. 私は、大会開催中に傷病が発生した場合、応急手当を受けることに異議ありません。その方法、経過等について、主催者の責任を問いません。
6. 私は、大会開催中の事故、紛失、傷病等に関し、主催者の責任を免除し、損害賠償等の請求を行いません。
7. 大会開催中の事故・傷病への補償は大会側が加入した保険の範囲内であることを了承します。
8. 私の家族・親族、保護者(参加者が未成年の場合)、またはチームメンバー(代表者エントリーの場合)は、本大会への参加を承諾しています。
9. 年齢・性別等の虚偽申告、申込者本人以外の出場(代理出走)はいたしません。それらが発覚した場合、出場・表彰の取り消し、次回以降の資格はく奪等、主催者の決定に従います。また、主催者は、虚偽申告・代理出走者に対して救護・返金等一切の責任を負いかねます。
10. 大会の映像・写真・記事・記録等(において氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報)が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されることを承諾します。また、その掲載権・使用権は主催者に属します。
11. 大会申込者の個人情報の取扱いは、別途記載する主催者の規約に則ります。
12. 上記の申込規約の他、主催者が別途定める大会規約に則ります(齟齬がある場合は大会規約が優先します)。